

8 教高第 6 1 7 号
令和 8 年 7 月 1 4 日

各私立高等学校等設置者 様

福島県教育庁高校教育課長
(公 印 省 略)

令和 8 年度福島県高校生等奨学給付金給付事業（新入生への
前倒し給付）の変更について（依頼）

このことについて、令和 8 年 7 月 1 0 日付け 8 教高第 5 8 1 号で通知しましたが、送付
期限等を下記のとおり変更しますので、お知らせします。

記

1 送付期限について

当初、令和 8 年 7 月 2 9 日（水）としていましたが、夏季休業中の時期となるため、
送付期限を追加します。

第 1 回目 令和 8 年 7 月 2 9 日（水）

第 2 回目 令和 8 年 8 月 3 1 日（月）

2 申請書類について

住民票は、国籍の確認のため、本籍は省略しないように周知願います。

3 リーフレットについて

リーフレット表面の【注意】の箇所に「再審査するため、7 月 1 日以降に改めて申請
してください。」とありますが、「7 月 1 日以降に」の部分を消してください。

【担当】

奨学給付金担当（大橋）

電話 0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 7 5

FAX 0 2 4 - 5 2 1 - 7 9 7 3

Mail k.koukouyouiku@pref.fukushima.lg.jp